

第112回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和8年度第4回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会	資料1-2-7
2026（令和8）年7月24日	

新型コロナワクチン接種後の死亡として報告された事例の概要

ヌバキソビッド筋注

1. 報告状況

○ 7月24日審議会 集計期間：令和8年1月1日～令和8年3月31日

	接種可能なべ人数（回分） ^{注1}	報告件数	100万回あたりの報告件数
		（報告頻度）	
令和7年10月1日～ 令和7年12月31日	472,304	4 ^{注2} (0.0008%)	8.47件
令和8年1月1日～ 令和8年3月31日	—	2 —	—
（参考） 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	728,850	9 (0.00123%)	12.34件

注1：医療機関への納入数量を接種可能なべ人数（回分）として利用している。対象期間において、返品等が行われていることから接種可能なべ人数を算出できないため「—」としている。

注2：このうち、1症例は過去の合同部会での報告において転帰未回復であったが、転帰死亡と判明した症例である。

2. 専門家の評価

○ 令和8年3月31日までに報告された死亡事例を対象に、専門家の評価を実施（別紙1）。評価結果は、以下のとおり。

因果関係評価結果（公表記号）	件数（集計期間内）	参考：令和6年4月1日からの累計
α （ワクチンと死亡との因果関係が否定できないもの）	0件	0件
β （ワクチンと死亡との因果関係が認められないもの）	0件	0件
γ （情報不足等によりワクチンと死亡との因果関係が評価できないもの）	3 ^{注3} 件	9件

注3：このうち、1症例は過去の合同部会での報告において転帰未回復であったが、転帰死亡と判明した症例である。

【別紙 1】

ヌバキンビッド筋注に関する死亡報告一覧

報告対象期間内（令和8年1月1日から令和8年3月31日まで）の報告

No.	ワクチン名	ロット番号	年齢 (数)	年齢 (単位)	性別	基礎疾患等	接種日	死亡日	死因または転帰死亡PT	報告医評価	因果関係 評価	専門家の意見	死亡症例として 報告を受けた日付	合同部会報告日	合同部会評価日
1	ヌバキンビッド		97	歳	女性	慢性腎臓病 肺炎 脂質異常症 腎機能障害 認知症 貧血 高血圧	20251224	不明	死亡	－	γ		2026年1月9日		2026年7月24日
2 ^{注1}	ヌバキンビッド	NY001	90	歳	女性	慢性腎臓病 糖尿病 脳梗塞 高血圧	20251108	20251224	完全房室ブロック 心不全	－	γ		2026年1月13日		2026年7月24日
3	ヌバキンビッド	NY001	93	歳	女性	うっ血性心不全 尿路感染 認知症 高ナトリウム血症 高血圧	20251216	20251222	死亡	－	γ		2026年1月21日		2026年7月24日

注1 第111回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和8年度第1回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（2026年4月22日）にて転帰未回復と報告されたが、今回、転帰死亡と判明した症例。

※専門家の因果関係評価

α：「ワクチンと症状名との因果関係が否定できないもの」

原疾患との関係、薬理学的な観点や時間的な経過などの要素を勘案し、医学・薬学的観点から総合的に判断し、ワクチン接種が、事象発現の原因となったことが否定できない症例。

β：「ワクチンと症状名との因果関係が認められないもの」

原疾患との関係、薬理学的な観点や時間的な経過などの要素を勘案し、医学・薬学的観点から総合的に判断し、ワクチン接種が、事象発現の原因となったとは認められない症例。

γ：「情報不足等によりワクチンと症状名との因果関係が評価できないもの」

情報が十分でない、使用目的又は方法が適正でない等のためワクチン接種と事象発現との因果関係の評価ができない症例。

【別紙2】

医療機関から報告された新型コロナワクチン接種後の死亡疑い報告の症例概要
ヌバキソビッド筋注

症例 No.	症例経過
1	本例は、医師により報告（MR 経由）された。 2025/12/24 15:00 本剤を接種（同じワクチンの接種回数：1）。接種当日は元気だった。 同日、ワクチン接種日に発熱があったが、下がった（発熱を発症、転帰軽快）。夕飯時に嘔吐。 2025/12/25 本剤接種の翌日にも嘔吐。 2026/01/06 報告時 転帰死亡（死亡日不明）。嘔吐の転帰は不明。..... （参考）事務局追記 2025/12/24 接種当日 2025/12/25 接種後 1 日 2026/1/6 接種後 13 日
3	本例は、医師により報告（MR 経由）された。 死亡については、企業により重篤と判断された。 呼吸不全は 2026/01/23 時点の Important medical event terms list に基づき、企業により重篤（医学的に重大なもの）とされた。 予防接種副反応歴：無 2025/12/16 特別養護老人ホーム内にて本剤接種。 2025/12/17 皮疹が背中に現れ始めた。 2025/12/22 呼吸不全のため救急搬送され搬送先にて、死亡が確認された。 2026/01/15 報告時 皮疹（背中に現れ始めた）の転帰不明。 2026/01/22 報告時 呼吸不全の転帰は不明。 追跡調査を試みたが、詳細な追加情報は入手不可能であった。..... （参考）事務局追記 2025/12/16 接種当日 2025/12/17 接種後 1 日 2025/12/22 接種後 6 日 2026/01/15 接種後 30 日 2026/01/22 接種後 37 日

【別紙3】

製造販売業者から報告された新型コロナワクチン接種後の死亡疑い報告の症例概要
ヌバキソビッド筋注

症例 No.	症例経過
2	本例は、医師により報告（MR 経由）された。 2025/11/08 14 時頃に本剤（0.5mL、ロット番号 NY001）を接種。 2025/11/09 昼頃に嘔吐・気分不良をきたし、夕方～夜に近隣の他院に入院。完全房室ブロックとの診断。完全房室ブロックの判断根拠となる検査結果：心電図。 2025/11/10 ペースメーカーをつける形で経過観察中。 2025/11/17 回復して元気に退院した。 2025/11/21 リードレスペースメーカーを付けていた状態で、息がしんどいとの訴えあり、レントゲンにより両側胸水を認めたため、心不全と判断され他院に再入院となった。 2025/12/12 入院中である。おそらくまだ胸水が溜まっているので、その対応と経過を観察している。糖尿病の検査数値 HbA1c は 5.8～5.9 と落ち着いている。 2025/12/18 退院。入院前に入所していた施設に戻った。施設に戻ったのは状態が改善したから、ではない。 2025/12/24 完 全 房 室 ブ ロ ッ ク 、 心 不 全 に よ り 死 亡 （ 剖 検 ： な し ） 。 （参考）事務局追記 2025/11/8 接種当日 2025/11/9 接種後 1 日 2025/11/10 接種後 2 日 2025/11/17 接種後 9 日 2025/11/21 接種後 13 日 2025/12/12 接種後 34 日 2025/12/18 接種後 40 日 2025/12/24 接種後 46 日